

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月14日

**【四半期会計期間】** 第61期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

**【会社名】** 日本光電工業株式会社

**【英訳名】** NIHON KOHDEN CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 鈴木文雄

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西落合1丁目31番4号

**【電話番号】** 03(5996)8000(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役専務執行役員 白田憲司

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中野区東中野3丁目14番20号

**【電話番号】** 03(5348)1791

**【事務連絡者氏名】** 取締役専務執行役員 白田憲司

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	79,276	82,846	113,380
経常利益	(百万円)	5,662	6,328	10,569
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,816	3,575	6,573
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,234	3,265	6,060
純資産額	(百万円)	59,469	63,537	62,294
総資産額	(百万円)	85,109	89,253	92,495
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	86.87	81.38	149.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	69.8	71.1	67.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,520	4,271	5,892
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,057	1,714	1,874
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,744	2,784	1,536
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	16,079	18,616	18,808

回次		第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.49	28.84

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

3 第60期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、東日本大震災後の停滞を脱し、回復の兆しが見られたものの、欧州債務危機や長引く円高などにより、先行きは不透明な状況となりました。

このような状況下、当社グループは、3ヵ年中期経営計画「SPEED UP」の諸施策を鋭意実行し、「コア事業の拡大・強化」、「技術開発力の強化」などの重要課題に取り組みました。

国内市場においては、病院・診療所市場が引き続き好調に推移したことから、全ての商品群で売上を伸ばすことが出来ました。生体計測機器では、院内IT化の進展に伴い診断情報システムが大幅に伸長したほか、心臓カテーテル検査装置が堅調に推移しました。生体情報モニタでは、臨床情報システムは大学や官公立病院向けの商談が例年に比べて第4四半期偏重の傾向が強く低調だったものの、センサ類などの消耗品が好調でした。治療機器では、PAD市場でAEDの販売が回復したほか、医科向け除細動器やペースメーカーが好調でした。また、迷走神経刺激装置やイリゲーションカテーテルも売上に寄与しました。「その他」商品群では、検体検査装置が好調に推移したほか、画像診断装置等の仕入品も売上を伸ばしました。この結果、国内売上高は前年同期比5.2%増の674億6千7百万円となりました。

海外市場においては、生体情報モニタは低調でしたが、生体計測機器や血球計数器が好調に推移しました。治療機器では、医科向け除細動器が好調に推移したほか、メトラン社製の人工呼吸器が売上に寄与しました。米州では、中南米は堅調に推移しましたが、米国は円高による為替換算の影響を受けました。欧州では、ロシア、トルコの需要回復が売上に寄与したほか、ドイツ、フランスも前年同期実績を上回りました。アジア州では、中国、インド、中近東が好調でした。一方、「その他」地域では、政情不安により北アフリカ諸国が低調でした。この結果、海外売上高は前年同期比1.5%増の153億7千9百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比4.5%増の828億4千6百万円となりました。増収に伴い、営業利益は前年同期比11.2%増の66億8千3百万円、経常利益は前年同期比11.8%増の63億2千8百万円となりました。四半期純利益は、税制改正に基づく法人税率の変更による影響などから、前年同期比6.3%減の35億7千5百万円となりました。

なお、売上高を商品群別に分類すると次のとおりです。

	金額（百万円）	対前年同期増減率（％）
生体計測機器	21,435	+ 5.7
生体情報モニタ	26,448	0.1
治療機器	14,595	+ 9.8
その他	20,367	+ 5.9
合 計	82,846	+ 4.5
うち国内売上高	67,467	+ 5.2
うち海外売上高	15,379	+ 1.5

（ご参考）地域別海外売上高

米州	4,968	1.5
欧州	5,102	+ 7.4
アジア州	4,671	+ 2.5
その他	636	20.5

区 分	内 容
生体計測機器	脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、心臓カテーテル検査装置、診断情報システム、関連の消耗品（記録紙、電極、カテーテルなど）、保守サービスなど
生体情報モニタ	心電図、呼吸、S p O 2（動脈血酸素飽和度）、N I B P（非観血血圧）等の生体情報を連続的にモニタリングする生体情報モニタ、臨床情報システム、関連の消耗品（電極、センサなど）、保守サービスなど
治療機器	除細動器、A E D（自動体外式除細動器）、心臓ペースメーカー、人工呼吸器、自動心臓マッサージ装置、人工内耳、関連の消耗品（電極パッド、バッテリーなど）、保守サービスなど
その他	血球計数器、超音波診断装置、研究用機器、変成器、消耗品（試薬、衛生用品など）、設置工事・保守サービスなど

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ32億4千2百万円減少し、892億5千3百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ23億9千5百万円減少し、729億7千万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が減少した一方、仕掛品や原材料及び貯蔵品などの棚卸資産が増加したことなどによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ8億4千6百万円減少し、162億8千2百万円となりました。これは、有形固定資産、無形固定資産が減価償却により減少したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ44億8千6百万円減少し、257億1千5百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金や未払法人税等、短期借入金が増加したことなどによるものです。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億4千3百万円増加し、635億3千7百万円となりました。これは、四半期純利益が増加したことなどによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1億9千2百万円減少して186億1千6百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第3四半期連結累計期間末に比べ7億5千万円増の42億7千1百万円となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益63億2千万円、売上債権の減少35億4千万円、仕入債務の減少10億7千8百万円、法人税等の支払44億4千5百万円などです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間末に比べ3億4千2百万円減の17億1千4百万円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得12億6千4百万円、無形固定資産の取得3億4千9百万円などです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第3四半期連結累計期間末に比べ10億4千万円増の27億8千4百万円となりました。主な内訳は、短期借入金の減少7億2千8百万円、配当金の支払20億1千2百万円などです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えており、大量買付行為が企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大量買付行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対して明らかな侵害をもたらすもの、株主の皆様ごに株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、当社取締役会や株主の皆様ごに十分な情報や検討時間を与えないもの等、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

・企業価値向上への取り組み

当社は、「病魔の克服と健康増進に先端技術で挑戦することにより世界に貢献すると共に、社員の豊かな生活を創造する」という経営理念のもと、これに適った事業活動を永続的に展開していくことで、グループの持続的な発展と企業価値の向上を目指しています。

当社は、平成22年5月に10年先の平成32年を展望した「長期ビジョン」を策定いたしました。新しい日本光電グループとして今後10年間でダイナミックに変革し、当社の目指すべき将来像として定めた「世界初の革新的技術の確立」、「世界最高品質の確立」、「グローバルシェアNo.1の獲得」の実現を目指していきます。

平成22年度から24年度の中期経営計画「SPEED UP」は、この長期ビジョン実現のための第一ステージと位置づけ、( )品質向上活動の推進、( )技術開発力の強化、( )コア事業の拡大・強化、( )グローバル化の加速、( )新規事業の創造、( )企業体質の強化、という6つの重要課題に積極的に取り組んでいます。今後も、医療現場に根ざした技術開発でヘルスケアの課題に挑戦し、お客様に安全と安心をご提供し続けることで、社会に貢献するとともに企業価値・株主共同の利益の向上に努める所存です。

#### ・コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、経営の基本方針を実現するため、経営の健全性と効率性の向上を目指す経営管理体制の構築により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることは重要な経営課題であると考えています。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、平成19年6月から取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入しています。また、客観的かつ中立的な立場から取締役の業務執行に対する監視的役割を果たすとともに、専門的知識・経験等を当社の経営に反映させることを目的として、独立性を有する社外取締役を1名選任しています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為に対する対応方針（買収防衛策）の更新の件」（以下、「本基本ルール」といいます。）を決議し、平成22年6月29日開催の第59回定時株主総会に議案として上程し、承認いただきました。本基本ルールの概要は以下のとおりです。

本基本ルールは、当社株式の大量買付行為が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示したり、大量買付者との交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本基本ルールでは、当社株式の20%以上を取得しようとする大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供および本基本ルールを遵守する旨の誓約書の提出を求めます。その後、当社社外取締役、当社社外監査役、社外有識者から構成される独立委員会が、大量買付提案の内容や当社取締役会の代替案について検討し、大量買付行為に対する対抗措置発動の可否について当社取締役会へ意見書を提出します。なお、独立委員会は、本基本ルールに定める所定の場合、予め当該対抗措置の発動に関して株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨の留保を付すことがあります。当社取締役会は、独立委員会の意見を最大限尊重した上で、大量買付者等が本基本ルールを遵守しなかった場合、または当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすようなものである場合など本基本ルールに定める要件に該当すると判断した場合は、その決議により、対抗措置を発動して新株予約権を発行する場合があります（株主意思確認総会を開催する場合には、株主意思確認総会の決議に従います。）。また、大量買付行為に応じられるかどうか株主の皆様にご判断いただくため、買付提案の内容や当社取締役会の意見、独立委員会の意見書の内容、対抗措置の発動等について、適時・適切に情報開示を行います。本基本ルールの有効期間は、平成25年6月開催予定の第62回定時株主総会終結の時までです。

#### 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記 に記載した基本方針の実現に資する特別な取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための具体的方策として推進しており、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。

また、大量買付行為に対する基本ルールは、当社の企業価値・株主共同利益の確保・向上を目的として導入するものであり、当社の基本方針に沿うものであると当社取締役会は判断しています。本基本ルールでは、取締役会の恣意的判断を排除するため、合理的な客観的発動条件を設定し、客観的発動条件に該当しない場合には、たとえ当社取締役会が大量買付行為に反対であったとしても、対抗措置の発動は行わないこととしています。また、独立委員会を設置し、対抗措置発動の際にはその意見を最大限尊重すると定めており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。さらに、株主総会での承認を導入の条件としていること、有効期間を3年と定めた上、有効期間内でも株主総会または取締役会の決議により廃止できるとされていること、取締役の任期を1年とすることなどにより、株主の皆様の意向が反映されるものとなっています。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は41億1千1百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,986,000
計	98,986,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,765,490	45,765,490	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	45,765,490	45,765,490		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		45,765		7,544		10,482

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,833,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,892,600	438,926	
単元未満株式	普通株式 39,790		一単元は100株
発行済株式総数	45,765,490		
総株主の議決権		438,926	

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれています。

2 「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式68株が含まれています。

## 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本光電工業株式会社	東京都新宿区 西落合1丁目31-4	1,833,100		1,833,100	4.00
計		1,833,100		1,833,100	4.00

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,331	8,727
受取手形及び売掛金	37,363	33,747 <sup>1, 2</sup>
有価証券	9,500	10,000
商品及び製品	10,802	10,752
仕掛品	1,202	1,885
原材料及び貯蔵品	2,279	2,984
その他	5,235	5,200
貸倒引当金	348	326
流動資産合計	75,366	72,970
固定資産		
有形固定資産	8,838	8,532
無形固定資産		
のれん	763	768
その他	3,307	2,795
無形固定資産合計	4,070	3,563
投資その他の資産		
投資有価証券	2,363	2,344
その他	1,909	1,900
貸倒引当金	51	59
投資その他の資産合計	4,220	4,185
固定資産合計	17,129	16,282
資産合計	92,495	89,253
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,870	17,791
短期借入金	1,339	551
未払法人税等	2,330	658
賞与引当金	1,456	1,112
製品保証引当金	623	448
その他	5,053	4,448
流動負債合計	29,673	25,010
固定負債		
長期借入金	7	3
退職給付引当金	116	333
長期未払金	194	191
その他	210	176
固定負債合計	528	704
負債合計	30,201	25,715

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,544	7,544
資本剰余金	10,487	10,487
利益剰余金	47,167	48,721
自己株式	2,019	2,020
株主資本合計	63,179	64,733
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76	80
為替換算調整勘定	843	1,151
その他の包括利益累計額合計	919	1,231
少数株主持分	34	36
純資産合計	62,294	63,537
負債純資産合計	92,495	89,253

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	79,276	82,846
売上原価	39,388	40,718
売上総利益	39,888	42,128
販売費及び一般管理費	33,876	35,444
営業利益	6,011	6,683
営業外収益		
受取利息	12	22
受取配当金	79	81
その他	194	174
営業外収益合計	286	278
営業外費用		
支払利息	11	15
為替差損	574	524
その他	49	93
営業外費用合計	636	633
経常利益	5,662	6,328
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	7	1
貸倒引当金戻入額	28	-
特別利益合計	36	1
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	9	8
投資有価証券売却損	1	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11	-
特別損失合計	21	8
税金等調整前四半期純利益	5,676	6,320
法人税等	1,846	2,734
少数株主損益調整前四半期純利益	3,830	3,585
少数株主利益	13	10
四半期純利益	3,816	3,575

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,830	3,585
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	199	4
為替換算調整勘定	395	316
その他の包括利益合計	595	320
四半期包括利益	3,234	3,265
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,221	3,262
少数株主に係る四半期包括利益	13	2

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	5,676	6,320
減価償却費	1,944	2,041
引当金の増減額(は減少)	954	317
受取利息及び受取配当金	91	103
支払利息	11	15
為替差損益(は益)	64	43
有形固定資産除売却損益(は益)	8	7
売上債権の増減額(は増加)	3,275	3,540
たな卸資産の増減額(は増加)	1,195	1,337
仕入債務の増減額(は減少)	484	1,078
その他	481	497
小計	7,773	8,633
利息及び配当金の受取額	92	96
利息の支払額	29	14
法人税等の支払額	4,316	4,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,520	4,271
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	23	38
投資有価証券の取得による支出	37	32
有形固定資産の売却による収入	4	1
有形固定資産の取得による支出	1,449	1,264
無形固定資産の取得による支出	558	349
その他	39	107
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,057	1,714
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	0	728
長期借入金の返済による支出	3	6
長期借入れによる収入	-	3
配当金の支払額	1,713	2,012
リース債務の返済による支出	26	40
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,744	2,784
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	251	192
現金及び現金同等物の期首残高	16,331	18,808
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,079	18,616

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。
(法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引き下げおよび復興特別法人税の課税が行われることになりました。 この税率変更により、当第3四半期連結累計期間における未払法人税等が113百万円増加、繰延税金資産(純額)が39百万円減少、法人税等が145百万円増加しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
	1 受取手形割引高は、24百万円です。 (うち輸出為替手形割引高24百万円)
	2 当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。第3四半期連結会計期間末残高から除かれている第3四半期連結会計期間末日の満期手形は次のとおりです。 受取手形 409百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)
販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。	販売費及び一般管理費の費目および金額は、次のとおりです。
1 給料手当 14,296百万円	1 給料手当 14,785百万円
2 賞与引当金繰入額 896百万円	2 賞与引当金繰入額 946百万円
3 退職給付費用 678百万円	3 退職給付費用 801百万円
4 減価償却費 1,471百万円	4 減価償却費 1,501百万円
5 法定福利費 2,425百万円	5 法定福利費 2,505百万円
6 旅費交通費 1,617百万円	6 旅費交通費 1,617百万円
7 研究開発費 3,509百万円	7 研究開発費 4,111百万円
8 その他 8,980百万円	8 その他 9,175百万円



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 8,122百万円	現金及び預金 8,727百万円
有価証券 8,000百万円	有価証券 10,000百万円
預入期間が3カ月超の定期預金 43百万円	預入期間が3カ月超の定期預金 110百万円
現金及び現金同等物 16,079百万円	現金及び現金同等物 18,616百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	878	20.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	834	19.0	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,098	25.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	922	21.0	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動に関する事項  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社および連結子会社の事業は、医用電子機器関連事業の単一セグメントであるため、セグメント情報については、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	86.87円	81.38円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,816	3,575
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,816	3,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,933	43,932

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 中間配当による配当金総額・・・922百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・21円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日・・・平成23年11月30日

(注) 平成23年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払を行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

日本光電工業株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 石戸 喜二

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本光電工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本光電工業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。